

みやぎ

多面的機能支払交付金

ぐるみ

広報誌

平成 28 年度

第 2 号

～地域のこれからをみんなで考える～

農業・農村には、農業生産の役割だけでなく、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの様々な働き『多面的機能』があります。農林水産省では、多面的機能が適切に発揮されるよう、都道府県・市町村と連携し、交付金により地域の共同活動を支援しています。

～Contents～

◆ 協議会からの情報提供

- ・県内の取組状況
- ・活動支援研修会の開催
- ・中間指導の実施
- ・多面的機能の発揮と女性の活躍
- ・事例研究会が開催
- ・活動に係る留意事項

◆ 活動組織の事例紹介

- ・(岩沼市) 下野郷集落資源保全隊
- ・(色麻町) 平沢地域資源保全会

◆ お知らせ

- ・メールマガジンの配信
- ・表紙の活動紹介



宮城県多面的機能支払推進協議会

協議会からの情報提供

県内の多面的機能支払交付金の取組状況

昨年度、宮城県内では33の市町村、946の活動組織が本交付金を活用して活動に取り組み、県全体の農振農用地の58%にあたる約7万haをカバーしていました。

今年度はさらに、983の活動組織で取り組むこととなり、県全体の農振農用地の60%をカバーする約7万2千haで活動を行っています。

水路や農道などの基礎的な保全活動である農地維持活動については全体で取り組んでいますが、活動ごとの内訳として、施設の軽微な補修や農村環境保全活動に取り組んでいる組織は約630組織、施設の長寿命化のための活動に取り組んでいる組織は約120組織が取り組み、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮のため地域の共同活動を行っています。

一方、取り組みを開始していない集落も多数ありますので、関係機関と連携し更なる裾野の拡大を進めていく予定です。



多面的機能支払に係る活動支援研修会を開催

7月29日から8月24日にかけて、宮城県内で多面的機能支払交付金の活動に取り組んでいる活動組織を対象に、『平成28年度多面的機能支払に係る活動支援研修会』を県内7会場で開催いたしました。

本研修会では、「多面的機能支払交付金」の事務や活動が適正に行われるよう、新規の取り組み組織にも分かり易い内容で説明したほか、農地維持支払交付金の活動要件ともなっている『地域資源の適切な保全管理のための推進活動』や今年度に事業計画の終期を迎える組織の要件である『地域資源保全管理構想』の策定について研修を行いました。

県内984組織中843組織、参加者は関係者も含め2,100名のご参加をいただきました。お暑い中、ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。



研修会場の様子



【研修内容】

- (1) 活動に関する事務等について
- (2) 活動の実施等について
 - [農地維持活動、資源向上活動（共同活動）]
- (3) 地域資源の適切な保全管理のための推進活動について
- (4) 組織の運営等について
- (5) 抽出検査・中間指導等について

研修会でのポイント（詳細は研修会資料をご覧ください）

- ・制度の改正（①資源向上支払（施設の長寿命化）の上限に関する新基準、②自己評価の導入）
- ・組織毎に取り組む活動が異なるので、活動の際は活動計画書や各解説をしっかり確認すること
（活動計画として市町村から認定されていない活動は実施できません）
- ・活動計画に変更が生じた際は速やかに市町村に相談し、変更手続等の適切な事務処理を行うこと
- ・年度計画の提示や報告など、構成員への周知を徹底すること
- ・「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」は『会議録』を作成し保管すること
- ・活動作業時の安全確保を確実に行い、傷害保険や賠償責任保険に必ず加入すること

多面的機能支払交付金に係る中間指導の実施

9月以降、県内では多面的機能支払交付金に取り組んでいる活動組織を対象に、各市町村において指導、助言を行う『中間指導』が実施されています。

中間指導では、計画書に位置づけた活動の実施状況や記録、金銭の出納状況や残高、総会などの開催状況などについて確認が行われますので、書類等の整理をお願いいたします。

なお、中間指導で指摘、指導を受けた事項については、速やかに改善してください。



主な確認書類（組織、市町村で異なります）

- ・金銭出納簿、活動記録、領収証、預貯金通帳
- ・総会資料、決定事項を記載した書面（議事録など）
- ・点検の記録、機能診断の記録
- ・年度活動計画、農村環境保全活動の計画
- ・日当等の単価表
- ・備品台帳、財産管理台帳
- ・財産譲渡の関係書類
- ・その他活動を証明する書類（会議資料、調査結果、契約書など）

農地維持支払交付金の交付をうけている活動組織は毎年度、必ず実施することとなっている『地域資源の適切な保全管理のための推進活動』について、「活動記録（様式第1-6号）」に記載していない、また、検討会や意見交換会などの資料、会議録、意向調査等の結果のとりまとめ等を作成していない活動組織が散見されましたので、前号でも記載いたしましたが、再度趣旨をご理解いただき、適切な活動と事務処理をお願いします。

農業・農村の多面的機能の発揮と女性の活躍

11月16日（水）、第2回目となる宮城県土地改良事業団体連合会（水土里ネットみやぎ）主催の『宮城県土地改良大会』において、農林水産省農村振興局整備部農地資源課多面的機能支払推進室の柵木室長より、『農業・農村の多面的機能の発揮と女性の活躍』と題した基調講演がありました。



宮城県内の土地改良関係者約480名の参加がある中、「農業者や地域住民など多様な主体による水路や農道等の地域資源の保全管理を支援している『多面的機能支払交付金』は、地域内でのリーダー的な役割を担っている女性が少ないのが実態。今後、農業の担い手の減少や高齢化の更なる進展が懸念されることから、地域社会への女性の参画、女性目線を取り入れた取り組みの推進、役員などへの登用など積極的に進めていただきたい。」とのお話をいただきました。



講演する農林水産省の柵木室長

多面的機能支払交付金事例研究会が開催

11月1日（火）、東京大学弥生講堂一条ホールにおいて、農林水産省農地資源課多面的機能支払推進室並びに全国土地改良事業団体連合会（全国水土里ネット）が主催する、『平成28年度多面的機能支払交付金事例研究会』が開催されました。

この事例研究会は、農業・農村の多面的機能の発揮の一層の促進を図るため、先進的な活動事例の情報共有し、活動の更なる充実や活動組織間等のネットワーク形成を図るために開催されており、今年で2回目となります。

活動組織の広域化するために連携して進める方法、土地改良区の広域協定事務局の受託内容、地域の女性を主体とした農村環境保全活動への取り組み、遊休農地を活用した学校教育との連携などの事例発表が行われました。

後半では事例発表された方々との意見交換会があり、参加者との意見交換を行いました。



会場の様子

研究会の資料については以下のホームページ掲載されておりますので、活動の参考としていただきますようお願いいたします。

【平成28年度 多面的機能支払交付金事例研究会 開催報告】

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/jirei_kenkyu_kai/H28.html

＜事例テーマ＞

- ① 多様な参画・連携の促進
- ② 活動組織の広域化
- ③ 女性の活躍



意見交換会を行う事例発表者

多面的機能支払活動に係る留意事項

農地・水保全管理支払の共同活動及び多面的機能支払の資源向上活動（共同活動）を5年間実施した農用地については、6年目から75%単価（継続単価）が適用となります。

農地・水保全管理支払の共同活動及び多面的機能支払の資源向上活動（共同活動）を5年間実施した場合、資源向上支払交付金（共同活動）については、6年目から75%単価（継続単価）が適用となります。平成29年度から75%単価（継続単価）が適用となる可能性のある組織は、平成24年度に採択され、資源向上支払交付金（共同活動）の交付を受けている組織です。

また、上記以外でも平成28年度以前に通算して5年間、農地・水保全管理支払の共同活動又は資源向上活動（共同活動）を実施した場合、資源向上支払交付金（共同活動）は75%単価（継続単価）が適用となりますので、事前に市町村までご相談のうえ、平成29年度早々に活動計画書の変更の届け出を行ってください。

なお、資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）の交付を受ける場合も75%単価（継続単価）が適用となります。

平成28年度に事業計画の終期を迎える活動組織は、活動期間中に『地域資源保全管理構想』策定し、速やかに市町村に提出します。

平成28年度に事業計画の終期を迎える活動組織は、活動期間中（平成29年3月末日まで）に『地域資源保全管理構想』策定し、策定後は速やかに市町村に提出することとなっています。

地域の皆さんで今後の担い手や農地管理のあり方なども見据えながら、地域ぐるみで農地や水路をどのように守っていくのか、話し合いを深めていただき構想としてまとめてください。

平成29年度以降の取り組みについて

取り組みを継続する組織

平成28年度末に事業計画の終期を迎える活動組織が平成29年度以降も活動を継続する場合は、平成29年度から平成33年度までの事業計画を作成し、各組織の総会で議決のうえ、平成29年度早々に市町村へ認定申請を行ってください。

継続する組織は必要最小限の交付金のみを平成29年度に持越することができますが、3月末日で決算額を確定しておく必要があるため、保険料の過不足金の支払及び受領など、手続きに遅れが無いようにしてください。なお、明確な支出予定のない交付金については、市町村長に返還することとなります。

取り組みを継続しない組織

平成29年度以降、活動を継続しない組織は事業費の精算をする必要がありますので、平成28年度末の3月末日までに金額を確定してください。

保険料の過不足金の支払及び受領など、手続きに遅れが無いようにしてください。終了年度末に残額が生じたときは市町村長に返還することとなります。

施設の長寿命化に係る活動に取り組む活動組織の注意点について

『施設の長寿命化に係る活動』に取り組む活動組織は、施設所有者の指示のもと、設計・見積、業者選定、契約、完成検査、財産譲渡手続き等の手続きが必要となりますので、協議会から配布している『活動のすすめ方（H28.3月発行）』の48ページから66ページをご確認ください。

※平成28年度新規活動組織は、市町村担当課からお受け取りください。

活動のすすめ方

（多面的機能支払交付金）

宮城県多面的機能支払推進協議会

活動事例紹介①

下野郷集落資源保全隊（岩沼市）

地区概要

取組面積：115.7ha（田 80.5ha、畑 35.2ha）

資源量：開水路 29.8km パイプライン 0.0km 農道 8.4km ため池 0 箇所

平成 27 年度交付金

農地維持支払交付金	1,762 千円
資源向上支払（共同活動）交付金	1,231 千円
資源向上支払（施設の長寿命化）交付金	- 千円

地域の概要

本地区は岩沼市の東部に位置し、東日本大震災の時には農地の 9.5 %が津波被害を受けましたが、県営圃場整備事業により大規模圃場に整備され作付けが再開されている水田地帯です。

取組みの概要

本会は、下野郷上・下野郷下の 2 行政区 200 名の構成員で、農地および農業用施設の保全活動を行っています。

農地維持活動では、施設の点検、側溝・排水路の泥上げ、農道・水路法面の草刈り、農道の敷砂利、資源向上（共同）活動の施設の軽微な補修では、機能診断、農道・小水路の補修などを実施しています。

また、資源向上（共同）活動の農村環境保全活動では、農地・水路・農道のゴミ拾い、環境保全草刈り、農地等を利用した花壇を設置し、PTA・子ども会・町内会婦人部等の協力で植栽活動を実施しています。

課題

本地域では、高齢者世帯の増加傾向、いわゆる空き家の増加がみられるようになり、共同作業参加者も年々高齢化しており再検討が必要な作業も出てきました。

大規模圃場整備により担い手農家への集約化が進行しましたが、担い手農家だけでは農地の保全は難しくなっており、委託農家や非農家の参加・協力を促す努力が求められています。

その他

一部大型圃場整備除外区域があり、10 アール区画・狭い農道・土側溝と非効率な状態でしたが、平成 27 年度に拡充された施設の長寿命化に取り組める運用を活用し（※）、中古の U 字フリューム管を貰い受け、構成員の土木建築経験者の指導のもと直営施工で水路や農道の補修工事を実施しています。

※平成 27 年度より、農地維持及び資源向上（共同）の活動として、交付金の 3 割以内で「施設の長寿命化のための活動」に取り組むことができるようになりましたが、取り組む場合は市町村の認定手続きが必要となりますので、必ず市町村担当課へご相談ください。



土側溝に U 字フリューム管を敷設



竹ノ内ガーデン
草取り



桜ガーデン植栽



水路の草刈り



水路の泥上げ

活動事例紹介②

平沢地域資源保全会（色麻町）

地区概要

取組面積：56.5ha（田 55.3ha、畠 11.7ha）
資源量：開水路 19.3km パイプライン 0.0km 農道 2.7km ため池 0 箇所

平成 27 年度交付金

農地維持支払交付金	1,683 千円
資源向上支払（共同活動）交付金	- 千円
資源向上支払（施設の長寿命化）交付金	- 千円

地域の概要

平沢地区は、宮城県色麻町の北西部に位置し周囲を低山地に囲まれた地形の水田地帯です。

取組みの概要

活動組織は、自治体の一行政区全農家 30 名と青年部、高齢者組織、婦人組織で構成し、農地及び農業用施設の保全維持管理や植栽活動等を行っています。
基礎活動では、農地法面や農道の草刈り、用排水路の土砂上げ、施設の点検鳥獣害防護柵の管理、保全活動では、植栽活動を行っており地域住民全員で活動しております。

取組みによる効果

活動開始後、若者から高齢者まで全員参加型で活動し、ますます地域の一体感が強まっており、農地保全活動以外の地域活動にも積極的な住民参加が行われ、地区の活性化が図られています。

課題

農家の高齢化や後継者が減少する中、地域資源を後世にいかに引き継いでいくかが課題となっています。

その他

ここ数年で急激にイノシシによる農作物被害が深刻化しているなか、地区で防護柵を設置し、その活動にも保全会が参加しており被害防止の効果が表れてきています。
今後、個々の問題や課題の解決に向けた取り組みへの発展への期待と、さらに地域が一体となり農業に取り組みやすい体制と環境と生活しやすい環境を作り上げていきたいと考えています。



施設の点検状況



農道の草刈り状況



役員と青年部のミーティング



お知らせ

メールマガジンの配信について

多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」が農林水産省から配信されています。

配信を希望される方は農林水産省のホームページ（「農村ふるさと保全通信」で検索し、「新規配信登録」の「新規配信登録（SSL 対応）」をクリック）から新規配信希望者の登録を行うことができます。

【表紙の活動紹介】

石母田ふる里保全会（加美町）

～めだかの学校「びおと～ぷ」での石器による稻刈り体験学習～

10月3日（月）、加美町の活動組織「石母田ふる里保全会」の活動の一環として、宮崎小学校6年生の19名が、めだかの学校「びおと～ぷ」内の田んぼで、春の田植え体験で植えた稻の収穫体験をしました。

地域の伝統行事と農作業の結びつきについての講話の後、それぞれが鎌で稻を刈り、刈った稻を藁で束ねる方法を教わり、慣れない手つきで懸命に稻を束ねていました。

石器での稻刈り体験

として、貴重な黒曜石での稻刈りや、棒掛け、はせ掛け、陣立てなど様々な稻の日干しの方法の体験、びおと～ぷの生き物の観察なども行われ、それぞれが体験の感想を発表して体験学習を締めくくりました。



挨拶を行う渡邊会長



黒曜石で稻刈りを行う児童



藁ぶちの指導



広報誌 ぐるみ（平成28年第2号） 平成28年12月発行

宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号（宮城県土地改良会館内）

TEL 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail info@nmk-miyagi.org